

目的 育児休業制度に対応した家庭経営を考察する。

方法 小・中学校の教員と看護婦を主な対象者として、調査票を用いた自記式留置法により調査した。有効回収数は196、有効回収率は85.2%、調査時期は1992年10月である。

結果 ①育児休業制度の利用状況について。利用期間は9か月以上1年未満(46.5%)が多いが、職業別では教員より看護婦の利用期間が相対的に短い。育児休業の理由は育児に専念したかった(69.0%)が多い。②育児休業中の家計について。家計状態が苦しかったと(83.4%)という回答が多く、その対応としては預貯金を取り崩して(61.8%)いる。育児休業準備資金は、80万円以上100万円未満を必要だ(31.1%)と回答している。③育児休業をめぐる夫との関係について。育児休業中に夫の家事・育児参加の程度がそれ以前と比べて減少する傾向がある。その理由は家事・育児は家庭にいる妻がするべきだと、夫、妻あるいは夫婦共に考えた(64.7%)からである。男性の収入が少なくても女性が育児休業するという意見(66.0%)が多いが、わからないという意見(27.7%)もある。④育児休業と職場・保育所について。教員に比べて看護婦では原職復帰の割合が低く、また、職場復帰のための研修が必要だという回答は看護婦に多い。保育所に対する要望では、延長保育(62.2%)が多い。職業別では、看護婦で夜間保育に対する要求が相対的に強い。⑤育児観について。育児は父母が共同で行うという意見(48.0%)が半数近くあるが、母親が育てるという意見(36.7%)も多い。また、育児休業制度の利用者は非利用者に比べて母親が子供を育てるという意識が相対的に強い。